

平成 27 年第 1 回更別村議会定例会会議録(3 日目)

平成27年3月12日

1. 出席および欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 末田 晃啓 書記 酒井智寛
 書記 南雲美幸

		議 事
議 長		ただいまの出席議員は、7名であります。 定足数に達しております。 これよりただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。
議 長		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により議長において3番赤津さん、4番松橋さんを指名いたします。
議 長		日程第2、議案第21号、平成27年度更別村一般会計予算の件から 日程第7、議案第26号、平成27年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの6件を一括議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 岡出村長
村 長		それでは議案第21号、平成27年度更別村一般会計予算から議案第26号更別村公共下水道事業特別会計予算まで、一括して提案説明をいたします。始めに平成27年度予算につきましては、村長、村議会議員選挙の年でありますので、執行方針をお示しをしない骨格の予算としております。しかしながら、村の経済や村民の生活に影響を及ぼさないように、経常的な経費そして交流拠点施設の整備など、継続的な案件、事業また国営かん排事業に係る負担金の一括償還、これは4月1日にですね、償還をしなければならないということであります。そういう緊急措置事業など、予算措置をさせていただいてところであります。なお、平成27年度更別村予算編成方針および概要についてと一般会計予算資料、消防予算資料を提出しておりますので、ご参照方よろしく願いいたします。特に地方の厳しい情勢に鑑みまして、議案第21号、一般会計におきましては、前年度比459,499千円、10.86%増の4,692,357千円といたしました。主な増減内容につきましては、特に先

ほど申し上げましたけれども、国営かん排事業完了に伴う負担金の一括繰り上げ償還 613,291 千円が増加の大きな要因であります。その他の主な要因となる事業等につきましては、予算編成方針及び概要についての資料 2 ページから 6 ページにお示しをしておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。また議案書の第 2 条、地方債第 3 条の一時借入金、第 4 条の歳入、第 4 条の歳出予算の流用条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。以上、簡単ではございますけれども、一般会計の説明といたします。次に、174 ページの次のページとなります。議案第 22 号、平成 27 年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。第 1 条の事業勘定にありましては、前年度比 84,845 千円、16.95%増の 585,410 千円といたしました。この大きな増加要因でございますが、高額医療共同事業の給付基準の改正に伴いまして、大きく歳入歳出とも増加をしてございます。診療施設勘定におきましては、前年度比 6,381 千円、1.82%増の 356,076 千円といたしました。増加の要因といたしましては、人件費および過疎債の償還費の増によるものであります。なお第 2 条の地方債、第 3 条の歳出予算の流用条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。特に事業勘定におきましては、国保事業の安定化、診療施設勘定におきましては地方の厳しい医師不足の状況を踏まえまして、北海道家庭医療学センターとの医療提携の強化を図り、安定的な初期医療に努めてまいっているものでございます。次に 236 ページの次のページになります。議案第 23 号、平成 27 年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。第 1 条の予算総額であります。前年度比 1,235 千円、2.18%減の 55,430 千円といたしました。特に前年実績から医療費の動向等を見込み、予算化したものであります。その他の事項につきましてはお目通しをお願いするものでございます。次に 250 ページの次のページになります。議案第 24 号、更別村介護保険事業特別会計の予算であります。第 1 条の事業勘定の予算総額を前年度比 3,428 千円、1.17%増の 296,472 千円といたしました。増加の要因といたしましては、介護サービス保険給付費の伸びを見込みました。また平成 27 年度から平成 29 年度までの介護保険料につきましては、これまでの基準月額 4,300 円から 4,500 円に改正をさせていただいたところであります。サービス勘定にありましては、前年度比 281 千円、15.87%減の 1,490 千円といたしました。予防計画策定件数に応じた予算化であります。その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものでございます。次に 281 ページの次のページになりますけれども、議案第 25 号、更別村簡易水道特別会計予算であります。第 1 条の予算総額を前年度比 5,217 千円、12%増の 48,699 千円といたしております。増加の要因でございますけれども、南札内系統塩素注入設備設置工事によるものでございます。なお本件につきましては、資料を提出して

		おりますのでご参照賜りたいと存じます。その他の事項に関しましてはお目通しをお願い申し上げます。次に 300 ページの次のページになります。議案第 26 号、更別村公共下水道事業特別会計予算であります。第 1 条の予算総額を前年度比 13,582 千円、7.6%減の 165,151 千円といたしました。増加の要因といたしましては、浄化センター等の、失礼いたしました。これは減額でありますので、減額の要因としては、浄化センター等の維持管理費等は増となりますけれども、前年度は浄化センター電気設備監視装置更新事業がございましたので、13,580 千円の減となるものであります。なお、資料を提出しておりますので、ご参照賜りたいと存じます。その他の事項に関しましては、お目通しをお願い申し上げます。以上、6 会計一括しての提案説明とさせていただきます。ご審議方よろしくお願い申し上げます。
議	長	おはかりいたします。 議案第 21 号、平成 27 年度更別村一般会計予算の件から、議案第 26 号、平成 27 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきましては、本会議での質疑を 3 回までとする会議規則第 55 条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。
議	長	これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 したがって、議案第 21 号、平成 27 年度更別村一般会計予算の件から 議案第 26 号、平成 27 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきましては、会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議すること、審議を進めることに決定しました。
議	長	審議の方法についておはかりいたします。 一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入・歳出一括で補足説明を受け質疑を行います。 その後、各会計予算の議案ごとに討論・採決を行いたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。
		それでは一般会計歳出から質疑を行います。 款 1 議会費に入ります。補足説明を求めます。
総務課長		吉本総務課長 議会費の説明に入ります前に、各科目および特別会計に関係があります人件費につきまして説明させていただきます。職員人件費は一般会計では款 1 議会費 2 名、款 2 総務費 57 名、款 6 農林水産業費 2 名、款 10 教育費 13 名の 4 科目にわたって 74 名分を計上しております。特別会計では国民健康保険特別会計診療施設勘定 11 名、簡易水道事業特

別会計 2 名、公共下水道事業特別会計 1 名にそれぞれ計上しております。一般職総額 88 名となっております。予算書 162 ページの給与費明細書をお開きください。1 の特別職で区分欄の長等は、村長、副村長の 2 名分を計上しております。給与費の比較欄で 1,116 千円の増となっておりますけども、現在更別村特別職の職員で常勤の者の給料の支給の特例に関する条例にもとづき支給しております。本年 4 月末をもって効力を失いますことから、5 月以降は本条例の規定により支給することとなるものでございます。共済費につきましては比較で 133 千円の増となっております。議員は 8 名分を計上しております。報酬で 2,622 千円、期末手当で 1,139 千円の増となっておりますけども、議員 1 名の増と報酬の改正等が主な要因でございます。共済費で 1,909 千円の増は、負担率の引き上げによるものでございます。その他の特別職は、非常勤特別職で、更別村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例に定める各種委員等の報酬でございます。前年度比較で人数および報酬額が増となっております。人数では、選挙に係る期日前投票の期間に配置します投票管理者、職務代理者、投票立会人の増が主な要因となっております。平成 26 年度は知事、道知事選挙で期日前投票 5 日分と農業委員会選挙の投開票分を計上しておりました。報酬の増は各委員等の会議日数、隔年参加の研修減および選挙に係る投票管理者等の増が主な要因となっております。163 ページをお開き下さい。2 一般職の職員数は前年度比較で 1 名増の 74 名となっております。164 ページになります。(2) 給料及び職員手当等の増減等の明細の備考欄、職員数の異動状況では、平成 26 年度で退職者は 2 名。本年度採用者は 4 名となっております。会計間の移動は一般会計と診療施設勘定との移動で、教育長を含め、74 名となるものでございます。給料で 5,627 千円増の内訳は、昇給に伴うもので 6,202 千円の増、その他で 575 千円の減、退職者と新採用者との給与差、会計間移動に伴う当該職員の給与差で、3,594 千円の減、昨年 4 月から 6 月まで全職員 3%の減額措置解除分で 1,908 千円の増、給与改定分で 1,111 千円の増となっております。165 ページをお開き下さい。職員手当等で 4,343 千円増となっております。その他の増減分で勤勉手当は支給割合が 0.15 月分増によるものでございます。投開票事務従事者手当では知事、道議および村長、村議選挙に係る手当となっております。備考欄は、給与条例に規定する諸手当の種類、支給額、次 166 ページからは (3) 給料及び職員手当の状況を記載しております。また、169 ページ、170 ページにつきましては、各款別に計上している給料及び手当等の内訳を記載しておりますので、それぞれご参照願います。これより、各科目ごとの補足説明をさせていただきます。各款ごとに項単位で、新規に計上のもの、前年度と比較して内容が変わったもの等、特徴的なこと、その他特に説明が必要と思われる事項に絞って、各課長等から説明さ

せていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄に、特定財源欄の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示しておりますが、繰入金につきましては、入の表示、村債につきましては債の、といった表示をしておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議会費につきまして補足説明させていただきます。40 ページをお開き下さい。款1 議会費、項1 議会費、予算額 57,437 千円で、前年度比較 7,532 千円の増となっております。議員報酬等で人事異動に、失礼しました。議員報酬と人事異動に伴います職員人件費が主な要因となっております。説明欄、目1 議会費の(1) 議員報酬等は、先ほど人件費で説明させていただきましたので、省略させていただきます。(2) 議会運営経費、節9 旅費、費用弁償 638 千円の減となっておりますが、昨年度は東松島市へ訪問しております。研修・視察費用弁償で 420 千円の増となっておりますが、隔年参加の広報研修に6名分、改選期のため新任職員研修に3名分を計上しております。以上で議会費の補足説明を終わります。

議 長

款1 議会費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

ありませんか。

(ありませんの声あり)

議 長

これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。

補足説明を求めます。

吉本総務課長

総務課長

総務費につきまして、補足説明をさせていただきます。予算書 42 ページをお開き下さい。款2 総務費、項1 総務管理費、予算額 863,195 千円、前年度比較 45,309 千円の減となっております。目1 一般管理費で説明欄(3) 庁舎維持管理経費は前年度比較で 186 千円減となっておりますけども、節11 需用費、燃料費の値下げにより、441 千円減、光熱費は電気料金の値上げにより、337 千円の増となっております。各施設に共通します燃料費と電気料につきまして、少し説明させていただきます。燃料費につきましては、本年1月1日現在の実勢単価で積算しております。前年度比較でガソリン1リットルあたり 13 円減の 142 円、軽油1リットルあたり 15 円減の 122 円、灯油とA重油につきましては1リットルあたり 11 円減の 91 円で計上しております。各施設購入量の増減もありますが、特別会計の施設を含めて前年度比較 8,170 千円程度減となっております。電気料金につきましては一部の施設で昨年途中から値上げ対象となった施設もございますけども、4月以降全施設が再値上げの対象となります。街路灯も含め、全施設で前年度比較 8,000 千円程度増となっております。45 ページをお開き下さい。

説明欄(6) 情報処理管理事務経費の 46 ページになりますけども、節 19 負担金補助及び交付金は北海道自治体情報システム協議会への負担金でございますけども、今年度において国、都道府県、市町村を結ぶ L G W A N 回線増強のため 1,166 千円を新規に計上しております。昨年度は総合行政システム G タウンを W e b タウンへの移行費用 3,468 千円、独自帳票作成費で 2,397 千円減など、前年度比較 4,024 千円の減となっております。48 ページをお開き下さい。説明欄 (14) 情報処理導入経費は業務用パソコン 5 台、プリンター 2 台、裁断機の更新費用を計上しております。昨年度はウィンドウズ X P 対応によりパソコン 35 台の更新、文書用マイクロソフトオフィスライセンス 103 台分購入などがあり、前年度比較 10,373 千円の減となっています。説明欄 (15) 社会保障税番号制度整備事業の節 13 委託料は、49 ページをお開き下さい。この制度の開始にあたりまして、関連する条例や規則等の改正を委託する費用と節 19 負担金補助及び交付金は、システム改修費用と中間サーバー利用など、システム機構への負担金を新規に計上しています。平成 26 年度の事業費は、補正第 2 号で計上していました。また昨年度は役場庁舎ボイラーの取り替えがありまして 11,464 千円、パスポート交付事務のため窓口カウンターの改修で 454 千円を計上していました。50 ページになります。目 4 地方振興費では 52 ページをお開き下さい。説明欄 (5) 姉妹提携事業、節 19 負担金補助及び交付金、姉妹都市交流事業助成金で、震災以降休止していました相互交流事業につきまして、本年度より再開訪問となりますことから、前年度比較で 603 千円増となっております。54 ページをお開き下さい。説明欄 (9) 定住化促進事業は、お試し暮らし短期体験住宅制度について、利用期間を拡大して実施することから、経費につきましては科目替えを行い、予算計上するとともに、現在発行の定住移住ガイドの内容を修正し、新たに増刷する経費を見込むものでございます。55 ページをお開き下さい。説明欄 (17) 生活交通路線維持対策事業で 6,094 千円を計上しております。広尾線バス運行経費の補助金額超過に係る赤字を補てんする補助金でございます。前年度比較で 1,704 千円の増となっております。56 ページの説明欄 (18) 市街地活性化事業臨時分では、事業者であります商工会に建設費の助成をするため、交流拠点施設建設事業助成金 154,800 千円を計上しております。昨年度は農村公園再整備事業を実施していますので、当該事業は前年度比較 26,209 千円の減となっております。57 ページをお開き下さい。目 7 車両管理費では説明欄 (1) 公用車車庫維持管理経費で昨年度は小型除雪機を購入しました。前年度比較 505 千円の減となっております。58 ページになります。(3) 公用車維持管理経費では、主に燃料費の値下げにより前年度比較 214 千円の減となっております。59 ページをお開き下さい。説明欄 (4) バス運行維持管理経費の節 11 需用費では、昨年度はタイヤの購入と福祉バ

スのバックモニターの取替があり、前年度比較 1,039 千円の減となっております。(5) 公用車両購入事業では 60 ページになります。節 18 備品購入費で車両 1 台の入れ替えで 2,100 千円を計上しております。

目 8 村有林管理費では、説明欄 (3) 村有林整備事業で節 13 委託料、森林環境保全整備事業委託料は前年度比較 9,883 千円の増となっております。平成 25 年 10 月の降雪により被害にあった山林復旧のための地ごしらえ、間伐が主な要因でございます。なお村有林整備事業に関する事業概要は、平成 27 年度一般会計予算資料の 2 ページおよび事業実施予定地は資料 No. 1 をそれぞれご参照願います。61 ページをお開き下さい。目 9 住民活動費で 840 千円の減の主なものは、昨年度 2 行政区会館の床改修と 1 行政区会館の建具改修で 820 千円を計上していましたが、今年度はございません。目 10 財政調整基金、次のページになりますけど目 11 公共施設等整備基金費、目 12 減債基金費はそれぞれ利子積立となっております。なお目 10 の財政調整基金費の積増分 25,000 千円は、地方財政法第 7 条の規定により歳入予算額繰越金の 50,000 千円の 2 分の 1 の額を積増しするものでございます。63 ページをお開き下さい。項 2 徴税費、予算額 7,877 千円、前年度比較 6,671 千円の減となっております。目 1 税務総務費、64 ページになります。

説明欄 (3) 村税還付加算金で法人税等の還付に対処するもので、税分で 2,000 千円減となっております。目 2 賦課徴収費は前年度比較 4,762 千円減となっておりますけども、説明欄 (1) 賦課徴収事務経費で節 13 委託料で前年度は土地鑑定評価委託料 2,693 千円と平成 16 年度購入しました家屋評価管理システムを更新する費用 1,858 千円を計上していましたが、今年度はございません。項 3 戸籍住民基本台帳費、予算額 23,322 千円、前年度比較 17,899 千円の増となっております。65 ページをお開き下さい。説明欄 (2) 戸籍住民基本台帳等整備事業で 18,360 千円を新規に計上しております。戸籍システムの保守期間が今年度で切れることから、改修費を計上したものでございます。昨年度はパスポート交付事務の権限移譲に伴い、証明写真編集機器やプリンター等購入費用 935 千円を計上しておりました。項 4 選挙費、予算額 8,464 千円、前年度比較 3,391 千円の増となっております。66 ページになります。目 3 道知事道議会議員選挙費 3,952 千円を計上しております。4 月 1 日から 11 日までの期日前投票および 12 日の投開票に係る管理者、立会人、事務従事者等の人員配置、ポスター掲示用の撤去費用等を計上しております。67 ページをお開き下さい。目 4 村長、村議会議員選挙費 3,858 千円を計上しております。4 月 22 日から 25 日までの 4 日間の期日前投票および 4 月 26 日の投開票に係る管理者、立会人、事務従事者等の人員配置、入場券印刷、発送経費、ポスター掲示用の設置及び撤去費用等を計上しております。なお昨年度は農業委員会委員選挙費 1,927 千円を計上しておりました。項 5 統計調査費、

		予算額 2,656 千円、前年度比較 1,593 千円の増となっております。主な要因は5年に一度、全国一斉に行われます国勢調査に係る調査員等報酬、書類整理等臨時職員賃金、消耗品、郵便料、複写機使用料等を計上しております。69 ページをお開き下さい。項6 監査委員費、予算額 2,112 千円、前年度比較 181 千円の増となっております。任期中に一度、全国町村監査委員研修会に出席に係る費用弁償が主な要因となっております。以上で総務費の補足説明を終わります。
議 長		款2 総務費の説明が終わりました。 質疑の発言を許します。 ありませんか。
4 番松橋議員	4 番 松橋さん	48 ページですか、この 15 の社会保障・税番号制度事業、これについてももう少し詳しく説明を願いたいと思います。
議 長 総務課長	吉本総務課長	これにつきましては昨年度も、25 年度も途中で補正計上させていただいておりますけども、今年 10 月以降ですね、全国的に一斉に始まるんですけども、各住民に対しましてあなたに番号がつきますよっていうお知らせを、10 月以降することになっております。で、あの、個人情報等もございまして、26 年度と 27 年度、2 年にわたりましてそれぞれですね、更別村がもっております条例ですとか規則の改正を、更別村例規集の委託をしております株式会社ぎょうせいにその作業を委託する予算とですね、国と都道府県、市町村が将来結ばれて、個人の税番号に何の情報が入り込むかっていう作業が順次、来年以降始まることになります。で、それらのですね、全国を結ぶ中でサイバー攻撃だとか不正を防ぐために、中間サーバーを介して情報交換をするっていうことがこの社会保障・税番号制度でございすけれども、ゆくゆくはいろんな情報が個人の番号の中にデータが入るっていうような仕組みになるんだろうと思いますけども、とりあえず今年度につきましては、村民全員にあなたに番号が付されますよというような作業がございまして、計上させていただいているものでございます。以上です。
議 長 4 番松橋議員	4 番 松橋さん	まあちょっとなんか、説明を聞いてると、あの、勉強不足で申し訳なかったんだけど、これに反対してる人たちもいますよね、国民総番号制って。これ、法律決まっちゃったんですか。もうしたら、総番号制で国民一人ひとりに番号をつけるということが決まってたんですか。それで事業をのってくと、そういう理解をしていけばわかる。それで行政としては委託をすると、そういう会社に、そういう説明ですか。
議 長 総務課長	吉本総務課長	あの更別村例規集の条例ですとか規則の改正を委託しているという

議 長
村 長

ことをございまして、実質更別村から各村民あてに通知するだとかつていうのは、内部事務でやらなきゃならないっていうことになってます。これは全国一斉に始まるっていうことになってまして、はい、委託はあくまでもそこにありますけども、例規集の改正、修正等を委託しているものでございます。以上でございます。

岡出村長

補足させていただきますけども、これはもう法律で決まっていることで、私ども法律にもとづいてこの事務作業を進めさせていただいているところです。そして今総務課長の方から答弁させて、答弁いたしましたけれども、その事務経費についてはこのように計上したと。ただ、この制度につきましてはですね、法律は施行されておりますけれども、国民の皆さん方、非常に不安をもっておられるということでもありますので、この制度につきましてはですね、やはり村民の方々に詳しく、やっぱり説明していかないとですね、我々も理解できないようなところがございまして、その辺については配慮をしていかなければならないと思っております。

4 番松橋議員
議 長

はい、よろしいです。

他にありませんか。

7 番 本多さん

7 番本多議員

54 ページの上更別地域活性化事業、対策事業ですけども、これあの、上更別活性化協議会を通じてポピーマートに、の店舗の助成ということでございますけれども、これも経営努力しながら今、ぎりぎりの状態でやっているわけですけども、これも、この店舗も、旧店舗ですね、引き継いで設備もかなり老朽化しているわけです。そういった中で、そういったあの、資金的な支出が出ると、この店舗はおそらく経営が成り立たないというふうに思うわけですけども、この助成をいただきながらぎりぎりで行っているわけで、そういった時のその、冷蔵庫だとかそういった分が破損した場合には、これどういうふうなことになるのか、ちょっとそのへんを伺いたいなというふうに思います。

議 長
企画政策課長

高橋企画政策課長

上更別の地域活性化対策事業につきましては、ポピーマートの運営ということで、上更別地域の方々に担っていただいているわけなんですけれど、施設の冷蔵庫等ですね、老朽化という部分については、今までも何度かございまして、経営の中で対応していただいているというふうなところでございます。ただ昨今、老朽化が進んできておりまして、そちらの方についての更新についてのご相談を受けているところなんですけれど、今現在のところはその経営の中でですね、どうか対応していただきたいというふうに考えているところなんです、ただ全体的な施設の老朽化等についてはですね、今後また協議を進めてですね、対応等考えていきたいと考えているところでございます。

議長
7 番本多議員

以上でございます。

7 番 本多さん

まああの、本当にぎりぎりの中で、この助成金切られましたらね、本当にもう経営が成り立たない状況で、本当に店舗前の除雪なんかでもですね、地域の役員さんあたりがボランティアで進めている中で、本当にそういった事態が起きると、本当にすぐでももうやめてしまわなければならないような状況で、これ、本当に村がね、助成あるからこそ地域の人も利用できるわけですけども、そういった意味で、そういったことも今後あろうかと思うんで、そういったことを考えていただきながら、助成をしていただければありがたいというふうに思っております。

議長
4 番松橋議員

他にありませんか。

4 番 松橋さん

あの、村有林の整備事業についてもう少し詳しくお聞きしたいんですけども、被害がおきて何年間かちょっと予算の関係で我慢をしたのが事実なんですけども、それでこの資料をいただいたんですけども、非常に理解がちょっとしづらい資料なんですけれども、もう少しどの程度この予算で、継続事業になるかも含めてお聞きをしたいんですけど、おそらくこのお金だけ、っていうか事業だけでは全部復旧は難しいと思うんですけども、そのへんは含めてどうなんですか。

議長
産業課長

安部産業課長

村有林整備事業についてお答えいたします。この図面のもので、事業箇所図の中で、ちょっと見にくいんですけども、特殊地拵、地拵と書いてある分があると思うんですけども、それがですね、被害木の整理ということで、平成 25 年度の雪害による復旧となります。この事業はですね、単年度では終わりませんので、来年度もまたこのような形で上げさせていただくと、来年はそれに植栽がさらに加わってきたりして、上げていくという形になります。その他はですね、一般の保安林の、すいません、山林の維持管理、維持と経営してくための間伐等の経費ということで、特殊地拵と被害木の整理でですね、17,000 千円程度、今年は、使わせて、平成 27 年度は予算計上させていただくということになっております。以上です。

議長
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

今継続事業で行うと、当然そうなんでしょうけども、先般の雪っていうか、昨日の雪ですか、一昨日の雪ですか、あれでまた、見てはいないんですけど、また倒れたっていうかあれに追い打ちかけたんでないですか。それもまだ今後の話でしょうけども、だからあの、カラマツを、多いんでしょうけども、密植している事自体が問題かなと思うんですけども、だからそのへんも含めて、あまりにも前の大風のときもね、カラマツ 20 年生もバラバラ倒れたでしょ。だからそのへんも含

		めて、やはり何を植えるかも含めて、もう少しこう素直に考えたらどうかと、気持ちを。カラマツしか決まってるわけじゃないと思うんで、苗の問題ももちろんあるんでしょうけども、そのへんも考慮してほしいと思うんですけども。
議	長	安部産業課長
	産業課長	昨日の降雪とですね、先週の降雪等で、それと年前の降雪ですね、かなり確かに言われたとおり、カラマツ林ですね、かなり被害があります。保安林については治山事業の方でやっていただくということになってまして、そちらの方はですね、どうしてもカラマツでの復旧ということになってしまいますけども、普通林の村のやる分についてはですね、いろんな樹種を考えて、例えば国道縁の、北央道路の分ですか、あそこらへんではナナカマドを植えるですとか、その他保安林、すみません、普通林では広葉樹系統を植えるとか、いうふうなことで考えてはおります。以上です。
議	長	これで款2総務費を終わります。 款3民生費に入ります。 補足説明を求めます。
		金曾保健福祉課長
保健福祉課長		それでは民生費の補足説明を申し上げます。70 ページをお開き下さい。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の予算額は181,144千円、前年度比較346千円の増額となっております。71 ページをお開き下さい。説明欄(7)社会福祉センター維持管理経費は、予算額11,114千円で、前年度比較261千円の減額でございます。72 ページをご覧下さい。主なものは節13委託料、予算額7,304千円、前年度比較500千円の減額で、これは調光設備保守点検業務が平成27年度はないこと、および特別清掃の仕様の見直しによるものでございます。説明欄(8)憩の家維持管理経費は予算額3,153千円で、前年度比較187千円の増額でございます。主なものは節11需用費、予算額1,601千円、前年度比較94千円の増額で、電気料金の値上がり等によるものでございます。73 ページをお開き下さい。説明欄(9)福祉館維持管理経費は、予算額1,505千円で前年度比較265千円の増額でございます。主なものは74 ページをご覧下さい。節12役務費、予算額130千円、前年度比較63千円の増額で、これは3年に1回行われる照明器具、天井吸込口清掃によるものであります。説明欄(10)屋内ゲートボール場維持管理経費は、予算額693千円で、前年度比較592千円の減額でございます。主なものは節11需用費、予算額501千円、前年度比較592千円の減額で、自動火災報知機受信機の修繕が終了したことによるものでございます。76 ページをお開き下さい。説明欄(16)障害者総合支援事業は、予算額80,996千円、前年度比較9,071千円の増額であります。増額となった主なものは、77 ページをお開き下さい。節20扶助費で、

予算額 79,668 千円、前年度比較 9,054 千円の増額でございます。障害者介護給付費で、予算額 76,984 千円、前年度比較 9,254 千円の増額で、これは作業所と言われております就労継続支援 B 型の利用者および利用日数の増、また新たに就労移行支援事業所の利用者の増を計上したことによるものでございます。78 ページをご覧ください。説明欄 (18) 重度心身障害者医療給付事業は、予算額 6,323 千円。前年度比較 624 千円の増額であります。主なものは節 20 扶助費、予算額 6,000 千円、前年度比較 600 千円の増額です。これはこれまでの給付実績から増額を見込んだものであります。79 ページをお開き下さい。説明欄 (21) 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、予算額 22,116 千円、前年度比較 1,361 千円の増額であります。節 28 繰出金の保険基盤安定繰出金軽減分で、予算額 7,383 千円、前年度比較 985 千円の増額、事務費分で予算額 3,892 千円、前年度比較 432 千円の増額が主なものでございます。説明欄 (22) 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金、財源補てんは予算額 20,225 千円、前年度比較 893 千円の減額でございます。これは、財源補てん分の対象経費である保険給付費等の減によるものでございます。なお、昨年度に計上しておりました社会福祉センター改修事業、予算額 6,077 千円、憩の家改修事業、予算額 3,012 千円、人権啓発活動地方委託事業、予算額 916 千円につきましては、事業を終了しましたので、計上しておりません。80 ページをご覧ください。目 2 福祉の里総合センター費、予算額 58,939 千円、前年度比較 3,499 千円の減額でございます。説明欄 (1) 福祉の里総合センター維持管理経費は、予算額 22,671 千円、前年度比較 577 千円の増額でございます。主なものは、節 11 需用費、燃料費は、燃料価格の値下げにより、予算額 9,555 千円、前年度比較 1,217 千円の減額であります。光熱水費は、電気料の値上げにより、予算額 5,778 千円、前年度比較 561 千円の増額であります。修繕費や施設修繕費において自動ドアの取替修繕、非常用発電機のバッテリー取り替え修繕等により、予算額 1,779 千円、前年度比較 1,529 千円の増額で計上しております。なお、昨年度計上しておりました健康増進室整備事業、予算額 3,640 千円は、本年度は事業がないため、計上しておりません。82 ページをお開き下さい。目 3 国民年金費は、予算額 40 千円、前年度比較 432 千円の減額でございます。主なものは説明欄 (1) 国民年金事務経費において、年金生活者支援給付金関係法律の改正に伴う電算システム改修費 432 千円が終了したことによるものであります。目 4 後期高齢者医療費は、予算額 45,979 千円、前年度比較 613 千円の増額でございます。説明欄 (1) 後期高齢者医療広域連合事業経費、予算額 32,868 千円、前年度比較 734 千円の増額でございます。説明欄 (2) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金、予算額 13,111 千円、前年度比較 121 千円の減額でございます。これは、それぞれの事業についてルール分を予算計上したものであります。項

2 児童福祉費、83 ページをお開き下さい。目 1 児童福祉総務費の予算額は 118,764 千円、前年度比較 1,470 千円の増額です。主なものは説明欄 (2) 児童福祉事業経費、予算額 110,736 千円、前年度比較 9,743 千円の増額でございます。これは節 13 委託料、認可保育所運営事業委託料の予算額 80,542 千円、前年度比較 12,531 千円の増額でございます。保育所の保育児童に係る保育単価が公定価格に改められ、この公定価格に延長保育も統合され、9,877 千円の増額、また保育の際に特に支援の必要な児童が見込まれることから、加配保育士 1 名を増加し、2,675 千円の増額を見込んだことによるものでございます。節 19 負担金補助及び交付金、予算額 10,934 千円、前年度比較 3,170 千円の減額であります。延長保育分が公定価格に含まれることにより、前年度計上していた保育所延長保育事業運営費補助金、予算額 3,385 千円は委託料に統合しております。なお前年度に計上しておりました児童福祉事業経費臨時、予算額 8,351 千円につきましては、事業終了により、今年度は計上しておりません。84 ページをご覧ください。目 2 児童措置費、予算額 50,812 千円、前年度比較 600 千円の増額です。主なものは説明欄 (1) 児童手当給付費等経費、節 20 扶助費、予算額 50,700 千円、前年度比較 600 千円の増額です。これは平成 26 年度当初の対象児童数 388 名に対し、平成 27 年度の対象児童数が 392 名に増えたことによるものであります。項 3 老人福祉費、目 1 老人福祉総務費、予算額 4,087 千円、前年度比較 372 千円の減額です。説明欄 (1) 高齢者スポーツ大会、85 ページをお開き下さい。(2) 敬老事業の経費を計上しております。目 2 老人保健福祉センター費、予算額 47,567 千円、前年度比較 233 千円の減額でございます。説明欄 (1) 老人保健福祉センター維持管理経費、予算額 46,800 千円、前年度比較 334 千円の減額であります。主なものは節 11 需用費、燃料費、予算額 11,862 千円、前年度比較 1,424 千円の減額であります。これは燃料単価の値下げによるものであります。なお、福祉の里温泉は毎週月曜日を定休日としているところでございますが、今年度は年末年始を除く連休となる場合の月曜日の営業を計画しております。87 ページをお開き下さい。目 3 老人福祉推進費は、予算額 54,154 千円、前年度比較 63 千円の減額であります。説明欄 (3) 介護保険事業特別会計繰出金は、予算額 44,173 千円、前年度比較 473 千円の増額でございます。88 ページをご覧ください。説明欄 (5) 老人福祉事業等補助金は、地域の老人クラブの周年記念事業に対する助成金で、対象となる老人クラブの減少により、予算額 100 千円、前年度比較 100 千円の減額でございます。説明欄 (6) 老人福祉施設等雇用対策事業は、予算額 1,500 千円、前年度比較 300 千円の減額であります。老人福祉施設の職員確保を図るもので、平成 24 年度から実施しておりますが、事業継続の要望が高いことからさらに 3 年間継続することとし、5 名分を計上しております。項 4 災害救助費は、前年度と

		同額の 150 千円を計上しております。以上で、民生費の補足説明を終わらせていただきます。
議 長		款 3 民生費の説明が終わりました。 質疑の発言を許します。 ありませんか。
4 番松橋議員	4 番 松橋さん	あの、81 ページのその生活支援ハウスの委託料、これはすべて社会福祉協議会へ委託ということによろしいですか。
議 長 保健福祉課長	金曾保健福祉課長	生活支援ハウスの運営といいますか、管理の委託につきましては、博愛会さんの方をお願いすると、博愛会、社会福祉協議会ではなく、社会福祉法人博愛会さんの方をお願いしてます。
議 長 保健福祉課長	金曾保健福祉課長	平成 20 年度に博愛会さんが法人として特老、コムの里をつくられた際にですね、事業等も整理しまして、その際に社会福祉協議会から博愛会さんの方に委託先を変更しております。
議 長 4 番松橋議員	4 番松橋さん	それで委託をしても、もちろん事故とかはないでしょうけども、諸々諸問題が発生すると思うんですけども、その対応については行政としてタッチはしてるんですか。
議 長 保健福祉課長	金曾保健福祉課長	はい、あの日々のそれぞれ、何かあった場合、まあいろんなことあるんですけども、それについては日々日誌をもって報告していただく他、月 1 回また担当者レベルで打ち合わせをしているところでございます。個々の問題がもし万が一発生した場合につきましては、いろんなケースがあると思うんで、それはその都度、博愛会さん、また本人、家族含めて、行政も関わって対応していくことになろうかと思っております。
議 長		他にありますか。 (ありませんの声あり)
議 長		これで款 3 民生費を終わります。 この際、暫時休憩いたします。 午前 11 時 15 分まで休憩いたします。(11 時 00 分)
議 長		休憩前に引き続き、会議を開きます。(11 時 15 分) 款 4 衛生費に入ります。 補足説明を求めます。
保健福祉課長	金曾保健福祉課長	それでは衛生費の補足説明を申し上げます。89 ページをお開き下さい。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、予算額は 9,811 千円、前年度比較 2,175 千円の増額であります。説明欄 (1) 乳幼児医

療費給付費、予算額 6,685 千円、前年度比較 519 千円の減額であります。主なものは節 20 扶助費、乳幼児医療扶助費、予算額 6,000 千円、前年度比較 600 千円の減額であります。これはこれまでの給付実績から減額しております。説明欄 (2) 医療施設等運営補助金、予算額 2,855 千円、前年度比較 2,694 千円の増額であります。節 19 負担金補助及び交付金の帯広厚生病院運営費補助金、予算額 2,810 千円を新たに計上しております。これは帯広厚生病院の不採算部門でありますところの収支不足額について、補助するものであります。なおこちらの補助金につきましても、平成 26 年度からということで、十勝管内の市町村が特別交付税措置額を上限として補助するもので、負担割合は帯広市が 70%、町村が 30%、町村については実患者数割と均等割で負担することとしております。なおこの補助事業の実施により、前年度に計上していた帯広厚生病院救命救急医療対策費負担金、予算額 116 千円は計上しておりません。目 2 予防費、予算額 7,153 千円、前年度比較 1,849 千円の減額であります。90 ページをご覧ください。主なものは説明欄 (2) 予防接種事業経費、予算額 6,588 千円、前年度比較 1,835 千円の減額でございます。節 11 需用費、医薬材料費 3,622 千円、前年度比較 1,322 千円の減額でございます。これは定期接種対象者の減少および 3 種混合から 4 種混合ワクチンへの移行等により、減額となっております。目 3 環境衛生費、予算額 18,836 千円、前年度比較 431 千円の減額です。91 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 火葬場維持管理経費、予算額 2,952 千円、前年度比較 1,085 千円の減額でございます。主なものは、節 11 需用費、修繕費、火葬場修繕費、予算額 50 千円、前年度比較 1,194 千円の減額であります。これは、火葬炉バーナー等の修繕が終了したことによるものであります。92 ページをご覧ください。説明欄 (5) リサイクルセンター維持管理経費、予算額 12,042 千円、前年度比較 110 千円の増額でございます。主なものは節 13 委託料、93 ページをお開き下さい。資源物運搬処分委託料、予算額 5,755 千円、前年度比較 248 千円の増額でございます。これはリサイクルごみの増加に伴い、過去 3 年間の平均値が上がったことによるものであります。説明欄 (6) 火葬場整備事業は新規事業で、予算額 929 千円でございます。事業内容としては、霊台車の駆動装置を取り替えるものであります。説明欄 (7) 污水处理施設共同整備事業も新規事業で、予算額 586 千円でございます。本事業につきましても、これまで十勝環境複合事務組合へ負担金として支出されておりましたが、過疎債対象事業となったため、関連市町村が直接帯広市に効果促進事業に係る地方負担金として支払うものであります。目 4 診療所費、予算額 137,470 千円、前年度比較 9,656 千円の増額です。説明欄 (2) 特別会計診療施設勘定繰出金は、予算額 137,254 千円、前年度比較 9,759 千円の増額です。節 28 繰出金、94 ページをご覧ください。特別会計診療施設勘定繰出金、財源補てん分、予

算額 53,937 千円、前年度比較 6,846 千円の増額、公債費分、予算額 83,317 千円、前年度比較 2,913 千円の増額でございます。目 5 保健推進費は、予算額 16,591 千円、前年度比較 4,103 千円の減額でございます。説明欄 (2)、健康増進事業、予算額 9,933 千円、前年度比較 1,648 千円の減額でございます。主なものは節 13 委託料、検査・診断等委託料で予算額 9,653 千円、前年度比較 1,649 千円の減額であります。総合健診、高齢者健診、人間ドック、がん健診などの受診者数の見直しと、本年度から現在 30 代以上を対象としている総合健診を、20 代以上の方に拡大し、毎年 11 月に実施している総合健診で実施することとしております。95 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 保健指導活動事務経費は、予算額 1,847 千円、前年度比較 2,273 千円の減額でございます。主なものは、節 7 賃金におきまして、前年度計上しておりました保健師賃金、予算額 2,435 千円の減額でございます。これは保健師の育児休業に伴う代替保健師の賃金を計上し、本年度は賃金を計上していないことによるものであります。項 2 清掃費、96 ページをご覧ください。目 1 し尿・塵芥処理費、予算額 18,581 千円、前年度比較 2,198 千円の増額です。増額の主な内容は、説明欄 (1) 廃棄物収集運搬処理経費の節 13 委託料、予算額 15,756 千円、前年度比較 2,249 千円の増額で、3 年契約の 1 年目にあたる、塵芥収集運搬業務委託料であります。増額となった要因としましては、3 年毎の料金を見直した中で、人件費や車両損料等の単価が前回より上昇したことによります。なお本予算の一般家庭ごみ収集運搬費については、昨年 12 月定例議会において債務負担行為のご承認をいただいております。項 3 上水道費、予算額 16,514 千円、前年度比較 4,374 千円の増額です。目 1 簡易水道費で同額の増額でございます。特別会計で内容説明いたしますが、主なものは財源補てんの増額です。97 ページをお開き下さい。項 4 下水道費、予算額 88,998 千円、前年度比較 6,046 千円の増額です。目 1 下水道費で同額の増額で、特別会計で内容説明いたしますが、基準繰出分として、518 千円の減額、財源補てん分として、6,564 千円の増額で、管理整備費分の増が主なものでございます。項 5 衛生諸費、目 1 複合事務組合費、予算額 17,874 千円、前年度比較 171 千円の増額です。これは十勝環境複合事務組合への負担金として、説明欄 (1) 経常分は中島処理場などの運営分で 700 千円の増、説明欄 (2) 臨時分は、くりりんセンターの施設整備分担金などで、529 千円の減などが主な理由となっております。以上、衛生費の補足説明とさせていただきます。

議 長

款 4 衛生費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

ありませんか。

(ありませんの声あり)

議 長

これで款 4 衛生費を終わります。

産業課参事

款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

本内産業課参事

それでは款5労働費について補足説明をさせていただきます。98 ページをお開き下さい。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算額2,491千円で、前年度と比較しまして7,207千円の減となっております。減額の要因につきましては、99 ページをお開き下さい。説明欄

(3)雇用対策事業におきまして、地元雇用促進事業助成金1,750千円計上しておりますが、前年度と比較いたしまして7,210千円の減額となっております。これにつきましては、平成27年度新規見込分として12名分、10,080千円を国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型の対象事業といたしまして、平成26年度予算において追加補正を行い繰越執行することとしているため、平成26年度からの継続となっております4名分のみを計上しているためでございます。なお、本事業の実施にあたりまして、課題となっております新規雇用者の雇入れの時期によりまして空き住宅がなく、すみやかな転入が困難であるという課題につきましては、転入者を対象とする場合の住所移転期限を従来の雇入れた日の月末から、雇入れた日から6ヶ月以内に延長するよう、事業実施要綱の改正を行い、平成27年度から適用することとしております。なお、この場合の助成対象期間につきましては、住所を移転した月から12ヶ月分としているところでございます。以上で労働費の補足説明を終わります。

議長

款5労働費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

ありませんか。

(ありませんの声あり)

議長

これで款5労働費を終わります。

款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

安部産業課長

産業課長

それでは款6農林水産業費について、補足説明させていただきます。100 ページをお開き下さい。項1農業費、予算額956,803千円で、前年度と比較しまして678,322千円の増加となっております。目1農業委員会費、予算額23,783千円で、前年度と比較しまして162千円の増額となっております。主に、人件費の増額によるもので、その他特に説明する事項はございません。続きまして101 ページをお開き願います。目2農業振興費、予算額165,260千円で、前年度と比較しまして113,849千円の増額となっております。増額の主な要因は、102 ページの説明欄環境保全型農業直接支援事業で、昨年まで国が直接、道は村を通してですね、生産者に対して交付していたものですが、法制化に伴い、間

接補助となりまして、国、道、村分を一括して村が交付することとなったため、昨年より 8,200 千円増加しております。また説明欄 (8) 多面的機能支払交付金事業で、103 ページをお開き下さい。節 19 負担金補助及び交付金で、従来はですね、村も、村がですね、道協議会の方に 4 分の 1、25%を負担金として支出し、道協議会がですね、国、道、村分を併せて団体に交付していたものですが、これも法制化に伴う間接補助事業となりまして、今年度から国 50%、道 25%、村 25%の分がですね、村が一括して交付することになったということ、及びですね、平成 27 年度より新たに更別南地域未来づくり協議会が設立されることになったためですね、昨年度より事業費が増加し、109,106 千円が増加したものであります。またですね、すいません 102 ページにお戻り下さい。(4) 農業振興補助金等なんですが、の臨時分ですが、昨年度より 11,148 千円で計上しております。昨年度より 3,767 千円減額しておりますけれども、この主な要因はですね、102 ページの節 19 負担金補助及び交付金の農林水産業関係助成金の中の土づくり推進事業助成金を昨年度の 10,000 千円から 7,000 千円へ 3,000 千円減額したことが主な要因でございます。103 ページにお戻り下さい。目 3 農地費は、予算額 652,661 千円で、前年度比較いたしまして 554,674 千円の増額となっております。この主な要因としてですね、103 ページ説明欄 (1) 排水施設維持管理費で、節 13 委託料がですね、支障木伐採業務委託料で昨年は計上しておりましたけれど、それが 5,445 千円の減額、続きまして 104 ページをご覧ください。説明欄の中 (4) 国営事業負担金で、国営かんがい排水事業、札内川第二地区の事業終了に伴い、一括消化を行うもので、節 19 負担金補助及び交付金で 613,291 千円を計上させていただいております。その他説明欄 (5) 道営事業負担金で、事業実施の最終年にあたり、事業料の減少により節 19 負担金補助及び交付金が 36,544 千円減少しております。なおこれらに関する事業概要は、一般会計予算資料 4 ページおよび計画一般平面図が国営事業は資料 No. 9、道営事業は資料 No.10 の 1 及び 10 の 2 をご参照下さい。続きまして 104 ページ営農用水費に移ります。営農用水費の予算額は 33,554 千円で、前年と比較し 2,700 千円の増額です。主なものは、としてですね、106 ページをお開き下さい。説明欄 (4) 営農用水施設整備事業で節 15 工事請負費 3,424 千円を新たに計上しております。内容は旭区会館の水道管を布設替えるため、給水管改修工事に 832 千円、更別の第一排水池協和ポンプ室の老朽化した蓋の取替を行う営農用水施設改修工事費で 2,592 千円を計上しております。続きまして目 5 畜産業費、予算額 43,556 千円で、前年度と比較しまして 9,423 千円の増額となっております。主なものは 108 ページをお開き下さい。説明欄 (4) 村営牧場整備事業で、牧場改修工事費においてですね、エッチボックの 17.5 ヘクタールの草地更新事業を行います。それに 6,195 千円、橋梁明渠改

修工事費で 823 千円が増加、節 15 工事請負費で増額しております。また説明欄 (5) 畜産振興補助金等臨時分です、11 月に更別村農業経営生産対策推進協議会で策定された更別村酪農振興対策の推進方針、更別村和牛振興対策の推進方針に基づき実施される酪農畜産対策振興事業助成金が増えております。酪農振興対策助成金で 2,910 千円が節 19 負担金補助及び交付金で増額されております。なお村営牧場草地更新事業は、一般会計予算資料の 3 ページ及び位置については資料 No.5 をご参照下さい。続きまして 108 ページの目 6 ふるさとプラザ費です。予算額 22,423 千円、前年度と比較しまして 1,766 千円の減額となっております。昨年実施しましたふるさと館改修工事費の 1,793 千円分が終了したことが主な原因となっております。続きまして 110 ページをお開き下さい。目 7 プラムカントリー費、予算額 15,566 千円、前年度と比較しまして 720 千円の減額となっております。節 11 需用費はプラムカントリー修繕費で、昨年はすももの里に車止めを設置を行いました、終了したため 368 千円の減額、節 13 委託料では 2 期目となるどんぐり公園プラムカントリーの指定完了が電気料の値上げの影響のほか、昨年まで別発注としておりました、すももの里の植栽木管理委託料を、指定管理業務の中に含めまして委託するため、603 千円の増額となっております。委託料総額では 398 千円の減額となっております。またですね、18 備品購入費なんですけども、これは A E D を購入する予定でございます。次に項 2 林業費、予算額 6,880 千円、前年度と比較しまして 646 千円の減額となっております。111 ページをお開き下さい。目 1 林業費同額となっております。節においてですね、負担金補助及び交付金、交付金が 606 千円の減額となっておりますが、これは説明欄 (2) 有害駆除対策経費です、鳥獣害防止対策協議会助成金で 409 千円の減、112 ページの説明欄、未来につなぐ森づくり推進事業で 138 千円の減額となっていることが主な要因でございます。有害鳥獣駆除対策経費に関しましてはですね、捕獲鳥獣を火葬処理、今までやっておりましたけども、清水町にある微生物を用いた減容処理施設に処理を変更したことにより、それにより減額、処理料が減額したものです。未来につなぐ森づくり推進事業では対象面積が 11.33 ヘクタールから 9.85 ヘクタールに減少したものが主なものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

議長

款 6 農林水産業費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。

2 番 高橋さん

2 番高橋議員

102 ページの節の土づくり推進事業助成金ということで、先ほど説明もございましたけども、前年度はまあこれ堆肥助成だと思っんですけども、10,000 千円ってということで助成されておりました。それでまあ、7,000 千円、3,000 千円減額の理由とそれから 26 年度の堆肥の、なん

議長
産業課長

ていうんだっけ、実績ですね、どのくらいあの、農家に堆肥の量がいったかっていうことと、2点ちょっと説明お願いしたいと思います。

安部産業課長

それでは、堆肥、土づくり推進事業助成金の関係なんですけども、昨年 10,000 千円から今年 7,000 千円へ減額したということでございすけども、村の総予算ですね、かなり地方交付税の減額等もあります。それもありますけども、土づくり推進事業、今まで長くやってきておりまして、普及促進をしていくという目的のもとに、最初行っていました。もう長いことやってるもので、その普及推進という目的はある程度達成されたのではないかということでもありますし、さらにですね、総予算の先ほど言ったとおり、村の昨年度交付税が減ったということでもかなり厳しくもなってくるということがありまして、さらに先ほど畜産振興対策と新たに事業も増やすということである程度すべてのバランスをとった上で、3,000 千円を減らしていくということで、一応考えております。それと昨年度の土づくり推進対策事業に関するですね、額なんですけども、交付対象上限数量、1 件あたり、総数量ですね、18,360 立米、金額として 9,180 千円、平成 26 年度は支出しております。以上で説明終わります。

議長
2 番高橋議員

2 番 高橋さん

まあその、村も交付金が減額されている、200,000 千円この間聞きましたけども、その減額分とまた畜産振興費の中で、まあ 3,000 千円ですか、いくらか増えたってということで、その中でまあ予算を減額したってということなんですけども、昨年の実態は 9,180 千円ということで、今説明がございまして、7,000 千円以上実績があるわけで、これはやはりあの、27 年度においても、私は減額する必要はないんじゃないかと思うことと、またその堆肥も、その前にありましたよね、ちょっと堆肥の内容が悪いってということで、販売実績もちょっと落ちたってということもございましたけども、それとまあその、畑やさんでその購入側からすると、結構まあ高額な金額になるということもありますので、まあ減額はちょっと自分ではいかなものかな、と思うんですけども、そのへんちょっとお聞きしたいんですけども。

議長
産業課長

安部産業課長

実はですね、そういう意見もございましたけども、実はですね、農協の今実質助成単価をですね、こちらでですね、いつも実績報告をもらっているもので、一応計算させていただいたところ、農協の負担がですね、製造肥料に対する収益で引いた販売収益で、差額がですね、約、平均で 14,000 千円程度、ということになってました。それでですね、農協の助成単価それで計算しますと、371 円位になるということで、その実勢にあわせて 350 円まで単価を計算して、併せて落としたという面もございます。以上です。

議長 2 番高橋議員	2 番 高橋さん まあ今のお答えは、350 円程度助成すれば、農協も大体収支が合うという理解でいいんですか。いいですか。350 円農家に助成するという事で、堆肥が供給されれば、それでまあ農協で収支が合うということであま 350 円にしたという理解でいいんですか。
議長 産業課長	安部産業課長 一応堆肥の、先ほど申しましたとおり、堆肥の製造コストから収益を引いて、赤字分は約 14,000 千円となっているという形で、折半っていう考え方をすれば、うちの方が多く負担するの何、なぜかなというのありまして、そちらの面でも計算をさせていただいて、この 20,000 立米上限、1 立米あたり 350 円という単価を設定させて、今回ですね、予算計上させていただいたところです。
議長 2 番高橋議員	2 番 高橋さん まああれなんですよ、農協の方はまあ助成金っていうわけでもないけども、まあ予算的には 26 年度ですか、26 年度と同額の予定はしてるっていうことをお聞きしてるんですよ。まあその中で、7,000 千円ということですけども、26 年度の実績は 9,180 千円ということで、これ実績オーバーしているっていうことなんで、7,000 千円からするとね、ですので、まあ 27 年度も必要かなって自分は思うんですけども、まあお答えはいいです。っていうことで、よろしくお願ひしたいと思います。あ、すいません、検討はよろしくお願ひいたします。
議長 産業課長	安部産業課長 一応ですね、今回の分は、今までは 10 年スパン、5 年ローリングで見直しはしてきました。今回ですね、一応 3 年という形で、この総合計画に載せていただいております。それ以降ですね、また新たな事項等があればですね、また額については検討させて頂きたいなと思います。
議長 6 番堂場議員	他にありませんか。 6 番 堂場さん えーとこの有害鳥獣駆除のことなんですが、これ有害鳥獣被害が年々増えてるということで、毎年この助成、対策助成金が増えております。その後の処理ですね、後の処理、それであまり近隣町村にもないんで、これは近隣町村合同でですね、処理場というか火葬、なんていうんだ、火葬場というか、焼却炉っていうか、そういうものを検討したらいかがかなと思うんですけど、そのへんどうですか。
議長 産業課長	安部産業課長 有害鳥獣の死体処理に関しましてはですね、基本あの、自家消費及びその場での埋設ということになっておりますけども、確かに言われてるとおり今、死体の処理ですね、駆除数が増えていることにより、死体処理の問題が持ち上がっております。今現在ですね、清水でその業

者さんがこの減容処理っていうのをやってるんですが、27 年度です
ね、芽室町で同じような処理を始めるということで、芽室町の方で
すね、28 年度より各近隣町村の受け入れについてもすね、お願いし
たいという申し出がありましたので、そちらの方で検討させていただ
きたいなと思います。以上です。

議 長

他にありませんか。

4 番 松橋さん

4 番松橋議員

あの、畜産振興に臨時分で増額してくれてるのは非常にありがたい
んですけども、その内容と、それとあの畜産クラスター協議会、国か
ら示されて設立されてるはずなんですけども、それは現実的に今年は
図面も何も書かない、その協議会に経費を出すだけという考えなん
ですか。例えば、すごい遅いと思うんですけども、あのある町村では
もうそれですぐ検討かけて、哺育センター、育成センターも出てるよ
うに農業新聞等を書いてあるんですけども、うちらは今回の予算見ると、
それはクラスター協議会、畜産クラスター協議会必要だから立ち上げ
るよと、危機だから。だけど、現実的な姿が全然見えてないんだけど
も、そのへんはどうなってるのかな。

議 長

安部産業課長

産業課長

はい、畜産振興対策事業の助成金に関してなんですけども、まず
すね、緊急にクラスター協議会 1 月 20 日に立ち上げまして、その中
で緊急に出来るものについては今回予算計上していくということで、乳
牛の精選性判別精液事業、優良繁殖牛の導入事業、黒毛の受精卵移植
事業および繁殖の向上支援事業という形で、予算を今回組まさせて
いただいているところでございます。それとすね、そのほかすね、
施設整備等の利子助成等がすね、についてはこれから今現在すね、
予定があるということだけで、まだ確定はしてませんので、その面
についてはまた出てきた時点で補正対応という形はとっていきたく思
っております。そのほか先ほど言った哺育預託施設ですとか、これに
ついてはすね、畜産クラスター協議会の中にその検討、専門検討部
会を今設置しておりまして、そちらの方でやる方向で、あとどうい
うものがあるのか、運営方法はどのようなものがあるのか、預託頭数は
どれくらいがいいのかということを、今現在検討をしている最中で
ございます。

議 長

4 番 松橋さん

4 番松橋議員

このもちろん検討してもらうのは結構なんですけども、今の国の考
え方でいくと、その酪農が本当に危機的な状況で、聞くところによると
地元でまたリタイアを考えている人がいるという状況の中で、J A の
関係もあるんでしょうけども、やはり J A が酪農家をまとめてがんば
らなければ、行政だって図面かけないでしょうけども、だからそのへ
んの仕事が J A とのタイアップのこともあるんでしょうけども、会は

つくるよと、考えてますよと、そのうち歯抜けみたいにならば、ばらばら畜産農家いなくなった頃、畜産農家って一回リタイアしますと戻りませんからね、新規就農うち、まあ僕いつもしつこく言ってるんだけどなかなか求めれないし、だからそのへんがこの予算立ての時に、いや協議してますよっていうのは理解しますよ。それはもう充分理解しますが、協議ばかりしてて先へこう進まないっていうのが、どっかに障害があるんじゃないの。課長に聞いてもちょっと厳しいかもしれないけども。その向上推進会議、名前だけ上げてて真剣味が無いって言い方は、非常に失礼だけど、どうもそのへん気になってるんですけども。

議長
産業課長

安部産業課長

はい、先ほど農業経営生産対策推進会議の方で振興方針っていうのをですね、立てたということで、その実施にあたってはですね、クラスター協議会の方で実質やってくということで、1月20日に先ほど言ったとおり、設立総会をしましてやっていくということでございます。これはですね、国の補助事業がですね、そのクラスター協議会を通じて来るということで、その受け皿となるものが必要だということでやってるんですけども、その中でやはりいろいろな事業ですね、JAさんとですね、現在協議してですね、いろいろやってくということで、今現在、当初予算ではまず4つ、4事業に対して予算計上しております。先ほど言ったとおり、施設整備や何か何回も出てくるということで、それに対してはまた補助事業があるということで、そちらに対してはまた補正等で対応させていただく、そのほか先ほど言ったとおり、哺育育成施設もですね、なるべく早くできるようにですね、今現在やっている最中でございます。確かに遅いと言われれば遅いんですけども、何分ですね、国の事業を使ってやってくということでございますので、まあ確かに言われたとおり、言ってすぐ出来るものではないんですけども、無駄、無駄と言ったら失礼ですけども、適正な規模ということも考えてですね、そういうこともやってかなきゃなんない、育成施設についてやってかなきゃならないということはあって、なおちょっと調整に時間がかかるのかも、かかりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

理解ももちろんしなさいっていうかしますけども、事業としては国としては、JAもその例えばですよ、哺育センターとかその大きなものはちょっと別にして、おそらく農家組合にはもう取りまとめ入ってるんでないかと思うんだけど。例えば農作業機とか全部その事業に入ってるはずなんだけどね。例えばでかいトラクターとか別にしても、作業機等に。だから事業としては進んでいるはずなんだけど、それはもうしたら単品で扱うっていうことかい。もう個人で勝手に、

例えば、僕が言うのはね、例えば哺乳ロボットでもまあ大きな搾乳施設でもそうだけど、そこらへんでガチっと事業を組んでいただいて、まあJAが主体になるんでしょうけども、行政も含めて皆さんみんなでコントラをもっと利用しましょうとか、こういうものをやりましょうとかってそういう話が出てきてほしいんだけどもさ、単品でいっちゃうとまた大きな個人投資をしてしまうでしょ、補助金を使いながらも。まとまりがなくなるでしょ。そういうことを中心になってやってほしいということなんだけども。

議長
産業課長

安部産業課長

畜産クラスター、先ほど畜産クラスター協議会のことと言いましたけども、その畜産クラスター協議会の中でクラスター計画というのを立てるということで、そういう事業についても一応取りまとめは行っております。搾乳ロボット等のもんですとか、農業機械で多かったのは草地関係の機械が多かったということで、そちらの方ですね、ものについてはですね、取りまとめが終わってクラスター計画の方に載っけて、実は今現在提出中でありまして、道の審査を受けてる最中でございますけども、そちらの方に載っけて対応していくということありますので、そちらがですね、認められて本当に実施されるということであれば、今度補正をとおして、補正をしてやっていくということ、実際は取りまとめ等もうある程度行っておりますので、あとまた単年度の事業についても、さらに取りまとめてですね、計画の変更等を行いつつ、事務は進めていくつもりでございます。以上です。

議長

他にありませんか。

2番 高橋さん

2番高橋議員

101 ページの節の農業労務者受入協議会助成金ということで、350 千円予算みてるんですけども、まああの、早い話といいますか、昔はその忠類とか、あのなんか出面さん協議会があってそこからまあ協議会をお願いして、出面さんをこうお願いしてたっていう経緯もあるんですけども、最近はその派遣会社っていうか、派遣社員っていうことだそうなんですよね。っていうことになるとその派遣社員で受入協議会自体が何をするのかっていうことに、自分はあると思うんですけども、このお金の 350 千円はいいんですけども、なんかそのまあ、派遣社員を使った人に助成するなり、何か協議会じゃなくてもそういう方法でもいいんじゃないかって自分は思うんですけど、そのへんちょっと、お聞きしたいんですけどね。

議長
産業課長

安部産業課長

実はですね、農業労務者受入協議会につきましては、昨年です、いや26年度です、忠類総業と大樹企業という2社で行っていただきましたけど、大樹企業はですね、26年度でもって事業廃止をするということでですね、受入協議会としてはどうしようかということで検討してまい

		りました。この予算の時期までですね、ちょっとまとまらなかった、取りまとめる時間、まとまりませんでしたので、このまま載せてございますけども、受入協議会自体は解散総会ということで解散をいたしております。で、続きまして農業労務者の派遣労務者の受入の連絡会というものが今回はですね、さらにそこに、受入協議会に入った農家の中で、さらに15件またですねそれを使いたいという形で、立ち上がっております。そちらの事業に関しましてはですね、まだ事業計画、設立総会ができてませんので、事業計画等は今立ててる最中でございます。それでですね、この農業労務者受入協議会の350千円を超えることはないだろうというお話でしたので、そちらの中でそちらの団体への助成ですね、を考えていくと。そちらの団体はですね、北海道人材センターですとか、別な派遣業者4社程度ですね、とですね、派遣の調整を行いましてやってくということでございますので、その中で何ができるかということで考えていくということですので、そちらに対しての助成に振り向けさせていただきたいとおもいます。
議	長	これで款6農林水産業費を終わります。
		ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。(11時58分)
議	長	休憩前に引き続き、会議を開きます。(13時30分)
		款7商工費に入ります。
		補足説明を求めます。
		本内産業課参事
産業課参事		それでは款7商工費について補足説明をさせていただきます。113ページをお開き下さい。款7商工費、項1商工費、予算額109,157千円で、前年度と比較いたしまして2,024千円の減となっております。目1商工総務費、予算額729千円で、前年度と比較いたしまして77千円の増となっております。主に消費者相談事業に係る経費を計上してございますが、節11需用費において、消費者トラブル防止のための啓発資材印刷製本費を71千円増額しております。目2商工業振興費、予算額67,234千円、前年度と比較いたしまして6,014千円の減となっております。主な要因といたしましては、平成26年度に計上しておりました商工会が実施しております中元大売り出し、新春大売り出しに対し助成を行っております商店街活性化事業のかわりとして、今年度プレミアム付商品券発行事業を国の地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金の地域消費喚起生活支援型の対象事業といたしまして、平成26年度予算において追加補正を行い、繰越執行することから7,000千円が減額となっております。また114ページの説明欄(5)商工業振興事業といたしまして、今年で50回を迎えますどんぐり村の盆おどりの記念事業実行委員会に対しまして1,000千円の助成金を計上しております。なおこの助成金の財源といたしまして、北海道市町村振興協会から500千円の助成金を見込んでおります。目3観光費、予算額

41,194 千円で、前年度と比較しまして 3,913 千円の増となっております。主なものといたしまして、説明欄 (1) 情報拠点施設維持管理経費 8,976 千円で、前年度と比較いたしまして 912 千円の増となっております。節 13 委託料において、情報拠点施設管理運営委託料が電気料の値上げの影響により 210 千円の増、駐車公園管理委託料が北海道の委託金額の見直しにより 183 千円の増となっているほか、節 18 備品購入費において耐用年数が満了となる A E D の更新費用 289 千円が増額となっております。説明欄 (2) カントリーパーク施設維持管理経費 3,915 千円で、214 千円の増となっております。115 ページをお開き下さい。節 13 のカントリーパーク管理委託料が電気料の値上げの影響のほか、昨年まで別発注となっております花壇整備業務委託料 300 千円を指定管理業務に含めて委託することとしたため、560 千円の増となっているほか、節 18 備品購入費において新たに A E D の購入費用 289 千円を増額しております。説明欄 (3) カントリーパーク整備事業につきましては、昨年度はございませんで、今年度新たに計上したものでございますが、節 18 備品購入費におきまして平成 6 年に購入した管理用トラクターの更新費用といたしまして 3,391 千円を計上しております。なお更新を計画しているトラクターにつきましては、平成 27 年度一般会計予算資料の資料 No.6 に資料をつけてございますので、御参照下さいますようお願いいたします。説明欄 (4) 観光・物産総合振興事業 12,977 千円で、前年度と比較しまして 603 千円の減となっております。節 13 委託料の P R 用品等作成業務委託料につきましては、地域おこし協力隊員の企画立案によりまして平成 26 年度においては観光 P R ブース用の装飾品、また観光用顔はめパネルのデザイン等を行ったところでございますが、平成 27 年度につきましては観光 P R 用の映像を作成することとし、216 千円を計上しております。また各種施策調査の委託料において芍薬栽培試験研究委託料といたしまして 1,700 千円を計上しておりますが、昨年初めて収穫をしたところでございますが、収穫結果を踏まえまして生産体系の構築、また販売方法の検討ならびに付加価値の向上に関して引き続き調査研究を行う予定でございます。節 18 備品購入費において、老朽化しておりましたイベント用テント 5 張の更新費用として 1,137 千円を計上しております。こちらにつきましては前年度終了しました着ぐるみ購入費 897 千円との差額 240 千円が増額となっております。節 19 負担金補助及び交付金ですが、116 ページをご覧ください。国際トラクター B A M B A 実行委員会助成金につきまして 100 千円を増額し 500 千円を計上しております。

説明欄 (5) 地域おこし協力隊事業 11,935 千円で前年度と比較いたしまして 1 千円の減でございます。事業費全体では前年度とほぼ同額となっておりますが、国において平成 27 年度から隊員 1 名あたりの経費配分の弾力的な運用が認められることとなったことから、活動経

		費を含め、一人あたり 4,000 千円の範囲内において人件費相当分が 2,500 千円まで認められるようになったことから、人材確保のため、賃金額の見直しを図り、節 7 賃金において 3 名分で 1,440 千円を増額しております。また節 18 備品購入費において、観光用顔はめパネル 5 基の制作費として 270 千円を計上しております。以上で、商工費の補足説明を終わります。
議	長	款 7 商工費の説明が終わりました。 質疑の発言を許します。 ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	これで款 7 商工費を終わります。 款 8 土木費に入ります。 補足説明を求めます。 佐藤建設水道課長
建設水道課長		款 8 土木費について、補足説明させていただきます。予算書の 118 ページをお開き下さい。款土木費、項 1 土木管理費の予算額 4,584 千円で、前年度比較 1,267 千円の減額となっています。主なものとして目 1 土木総務費の説明欄 (1) 土木管理事務経費で節 13 委託料の道路台帳補正委託料の事業量減による 1,080 千円の減額が主なものでございます。項 2 道路橋りょう費の予算額は 305,619 千円で、前年度比較 15,990 千円の増額となっています。主なものとして、目 1 道路維持費で説明欄 (1) 道路維持補修経費の 119 ページをお開き下さい。節 13 委託料で整地委託料がグレーダー対応単価の改定により 1,039 千円の増額、砂利採取積込運搬業務委託料において運搬量の減により 1,438 千円の減額となっております。120 ページの目 2 道路維持改良費では、説明欄 (1) 街路灯維持補修費で街灯の電気料金値上げにより、1,260 千円の増額となっております。説明欄 (3) 道路補修対策事業は 121 ページをお開き下さい。節 15 工事請負費で村道舗装補修工事費が労務経費の改定により 2,500 千円の増額となっております。前年度に継承しております節 18 備品購入費の施設管理用備品、軽トラック搭載型凍結防止剤散布費用は 1,450 千円が減額となっております。目 3 道路新設改良費では、説明欄 (1) 道路改良舗装事業の節 13 委託料で、今年度、協和北 19 線を行う調査測量設計委託料で、前年度比 3,348 千円の増額となっております。節 15 工事請負費では、今年度東栄協和線他、一路線を行う道路整備工事費で、前年度比 14,000 千円の増額、今年度南 2 線乙他、一路線を行う村道舗装強化工事費で、前年度比 45,000 千円の減額、今年度本町 5 丁目線を行う更別市街道路改良舗装工事費で前年度比 24,000 千円の増額となっております。122 ページの目 4 橋りょう維持改良費の説明欄 (1) 橋りょう整備事業では、橋りょう長寿命化修繕計画策定に伴う節 13 委託料の橋りょう補修に係る調査測量設計委託料

10,800 千円、節 15 工事請負費で橋りょう改修整備工事費 10,800 千円を新たに計上したことによる増額、前年度に計上しておりました節 19 負担金補助及び交付金で橋りょう拡幅負担金 3,200 千円の減額が主なものです。項 3 住宅費の予算額は、263,169 千円で、前年度比較 64,744 千円の減額となっております。主なものとして、目 1 住宅管理費で 123 ページをお開き下さい。説明欄 (4) 村営住宅等改修事業の節 15 工事請負費で、曙や新栄団地が対象の村営住宅等改修工事費で前年度比 18,036 千円が減額となっております。124 ページの目 2 民間住宅整備費で、説明欄 (2) 太陽光発電システム普及促進事業では、住宅用の助成件数の減により、3,000 千円の減額、説明欄 (3) 民間住宅建設促進事業は、平成 27 年度以降も期間を延長して取り組むこととし、新たに村外からの移住者に対する割増分も検討しているところではありますが、2,000 千円を増額計上しております。目 3 住宅建設費で、説明欄 (1) 村営住宅等整備事業の節 15 工事請負費で、村営住宅等建設工事費が若葉団地建替え棟数の減による 43,700 千円の減額が主な要因でございます。なお事業概要は一般会計予算資料 2 ページと 3 ページ、工事箇所については同資料の No. 2 の 1 から No. 2 の 2、No. 3、No. 7 の 1 から No. 5、7 の 5、および No. 8 をご参照願います。以上で補足説明とさせていただきます。

議 長

款 8 土木費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。
ありませんか。
(ありませんの声あり)

議 長

これで款 8 土木費を終わります。
款 9 消防費に入ります。
補足説明を求めます。
吉本総務課長

総務課長

消防費につきまして、補足説明させていただきます。126 ページになります。款 9 消防費、項 1 消防費、予算額 153,647 千円、前年度比較 1,106 千円の減となっております。目 1 消防費の説明欄、十勝圏複合事務組合運営負担金 982 千円を新規に計上しております。十勝圏消防広域推進室に係る広域事業運営分担金 128 千円と、十勝広域消防事務組合に係る運営分担金 854 千円となっております。南十勝消防事務組合負担金では、本部共通経費で前年度比較 1,990 千円の減となっております。消防本部職員 1 名減により 1,376 千円、長期償還金 366 千円、広域化推進費で 248 千円がそれぞれ減となるものでございます。更別支署分では、現在 15 名の職員を配置しております。職員の昇給、給与改定等それから今年度は防火水槽の蓋の改修などがございまして、前年度比較 1,231 千円の増となっております。なお今月 2 日に開会の組合議会で決定しました消防費予算資料を添付しておりますので、ご参

		照願います。目 2 災害対策費で防災会議、防災行政無線関連の維持管理、災害時備蓄品購入費、国民保護協議会の予算を計上しております。前年度比較 1,329 千円の減となっております。前年度は戸別受信機購入費で 1,377 千円を計上しておりました。以上で、消防費の補足説明を終わります。
議	長	款 9 消防費の説明が終わりました。 質疑の発言を許します。 ありませんか。 （ありませんの声あり）
議	長	これで款 9 消防費を終わります。 款 10 教育費に入ります。 補足説明を求めます。
	新関教育次長	
教育次長		款 10 教育費について補足説明をいたします。128 ページをお開き下さい。予算額 374,851 千円、前年度予算と比較しまして 132,668 千円の減であります。主な要因としましては、昨年度教育施設関係の改修がありましたので、その分の減額となっております。項 1 教育総務費、予算額 156,230 千円、主なものとしまして目 1 教育委員会費、予算額 31,028 千円であります。129 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 更別農業高校教育支援事業 4,790 千円でありますけれども、内容としましては、19 負担金補助及び交付金で、更別農業高等学校教育振興会助成金 2,750 千円、これは農業関係の活動および寮運営等の助成金であります。また更別農業高等学校海外実習事業助成金 2,040 千円、こちらは生徒 3 名と引率 1 名分の助成金であります。平成 26 年度の海外実習は、派遣実績は 3 名となっております。また 3 月にですね、総合誌さらべつが発行されまして、そちらにもですね、海外研修の報告が載っておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。説明欄 (4) 更別農業高校生徒確保等支援事業 22,628 千円、内容としましては、19 負担金補助及び交付金として、更別農業高等学校教育振興会助成金の 22,347 千円、前年比較 9,997 千円の増となります。増額の主な要因としましては、スクールバスの利用者負担助成、路線バス通学者負担助成の増額であります。これはですね、更別農業高校のスクールバス運行は、バス借り上げによって行ってるんですけども、借り上げバスの運賃料金制度の見直しがありまして、バス料金がほぼ倍額に近いですね、大幅な値上げがあったと、そういうようなことがありまして、今回スクールバスの利用者ですね、更別村双方でお互いに負担するような形で、協議をさせていただきましたところであります。引き続きまして、更別農業高等学校早期整備期成会 281 千円でありますけれども、こちらは平成 18 年度から村内はもとより十勝管内町村、農業関係団体を中心としました署名活動、それから北海道教育委員会への要請

活動を行ったことによりまして、平成 26 年度から 2 カ年で学校施設等の大規模改造工事が実施されまして、施設の長寿命化が図られることとなっております。しかしながら、学校施設整備ですとか、施設備品の充実に向けた要請活動は必要ということでもありますので、引き続き行っていきたいなと思っております。続きまして目 2 事務局費、予算額 124,693 千円、主なものは、職員の人件費等であります。説明欄 (1) 事務局費、事務局一般事務経費 4,991 千円、8 報償費、学校薬剤師謝礼 300 千円、こちらはですね、平成 27 年度から新規に学校薬剤師こちらを配置しまして、学校の環境衛生の維持及び改善に関して、必要な指導助言を行うというような、指導助言を頂くというようなことで、新たに設けております。131 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 指導主事共同設置事業 6,001 千円。こちらは中札内村との指導主事共同設置事業であります。平成 26 年度からは指導主事の執務場所が、更別村から中札内村へ変更となっておりますので、当該職員の人件費等について、中札内村で予算計上となっておりますことから、こちらは負担金のみの予算計上となっております。続きまして項 2 小学校費、予算額 46,004 千円、目 1 学校管理費 43,527 千円、こちらはですね、昨年度実施された学校施設関係の改修事業などがないものですから、前年度比較しまして 21,279 千円の減額となっております。主なものとしましては、説明欄 (1) 小学校運営経費 25,360 千円、7 賃金 7,042 千円ですが、こちらは特別な支援を必要とする児童の支援のため、更別小学校に 2 名、上更別小学校 1 名の支援員を継続して、配置します。11 番需用費、消耗品費 6,112 千円、前年度比較しまして 1,614 千円ほど増になりますが、主な要因としましては、平成 27 年度に教科書が改訂になりまして、それに伴います教師用の指導書の購入などによりまして増額となっております。132 ページをお開き下さい。説明欄 (18) 備品購入費 1,093 千円ですが、こちらは更別小学校の 3、4 年生用の机と椅子の更新、それから特別支援学級用のパーテーション、まあ間仕切り等ですね、ですとか各両小学校で環境整備に使用します刈払い機ですね、こちらを購入するようなことの備品購入費となっております。133 ページをお開き下さい。説明欄 (2) 学校施設維持管理経費 17,044 千円、13 委託料、非構造部材点検委託料 516 千円です。こちらは学校の体育館のですね、バスケットゴールですとか防球ネット、照明器具のですね、非構造部材についての安全点検が義務付けられた、そのようなことから、今年度新規にですね、専門の業者に委託して点検、その結果対応を検討するというようなこととなります。また同じく 13 委託料、遊具点検委託料 68 千円ですけれども、今年度から教育施設全般的にですね、遊具について使用開始前にですね、専門の業者に遊具の安全点検を委託する、そのようなことになりまして、小学校においても鉄棒等について実施するものであります。

なお日常的な安全確認ですとか、点検につきましては、従前どおり行いまして、安全管理に努めて参りたいと思っております。134 ページをお開き下さい。説明欄 (5) 学校施設改修事業 353 千円、こちらはですね、上更別小学校の鉄棒がですね、老朽化してるものですから、そちらを撤去して新たに新設するというようなことで載せております。項 3 中学校費、予算額 26,942 千円、目 1 学校管理費、予算額 25,057 千円、主な内容でありますけれども、136 ページをお開き下さい。説明欄 (2) 学校施設維持管理経費 8,765 千円、13 委託料、非構造部材点検委託料 267 千円、遊具点検委託料 18 千円、こちらはそれぞれ先ほどの小学校費と同様に安全点検を行うものであります。137 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 外国語指導推進事業 4,420 千円、外国語授業充実のための継続として、外国語指導助手を配置するものでありまして、小学校の授業および一般住民のですね、英語教室などの対応についても、従前と変わらず実施していきたいと思っております。説明欄 (6) 学校施設改修事業、2,412 千円、工事請負費でありますけれども、こちらは各教室ですとか特別教室の一部にですね、床がちょっと傷んでいるところがありますので、そちらの補修ですとか、特別支援学級用のですね、パーテーションの新設ですとか、経年劣化によりまして、電灯用の変圧器が取り替える必要が生じておりますので、そんなようなものを行う予定になっております。138 ページをお開き下さい。項 4 幼稚園費、目 1 幼稚園管理費、予算額 33,100 千円であります。こちらは昨年度実施されました更別幼稚園の駐車場等の改修などが今年度行われませんので、前年度比 16,048 千円ほどの減額となっております。主なものとしましては、説明欄 (1) 幼稚園運営経費、19,338 千円、7 賃金 13,796 千円、こちらはまあ幼稚園業務に伴います臨時および嘱託職員の賃金となっております。139 ページをお開き下さい。説明欄 (2) 園舎維持管理経費 6,368 千円、13 委託料、次のページになりますが遊具点検委託料 97 千円につきましては、こちらも先ほどの小学校、中学校費と同様にですね、安全点検を行うということであります。項 5 社会教育費、予算額 35,676 千円、目 1 社会教育総務費、予算額 24,228 千円。主な内容であります、説明欄 (1) 社会教育委員会運営経費 806 千円、1 報酬につきましては、平成 28 年度から 5 カ年計画であります第 8 次更別村社会教育中期計画策定作業が行われることから増額となっております。142 ページをお開き下さい。説明欄 (4) 青少年推進経費 3,839 千円、19 負担金補助及び交付金、どんぐり子ども交流事業等助成金 1,550 千円ありますが、今年度は 7 月 31 日から 8 月 4 日までの 4 泊 5 日で、宮城県東松島市へ訪問する予定であります。143 ページをお開き下さい。説明欄 (6) 高齢者教育推進経費 1,656 千円、19 負担金補助及び交付金、末広学級活動助成金 1,452 千円ありますが、今年度 40 周年記念事業ということになりますので、記念誌等の発行を予定して

おります。説明欄（7）文化推進経費 5,070 千円、144 ページをご覧ください。19 負担金補助及び交付金、文化協会・芸術祭助成金 2,765 千円ですが、芸術祭助成金についてなんですけれども、こちらは自主的に行う文化事業に対して助成を行うと、そういうことによりまして、文化の振興、地域の活性化を図ることを目的としまして、更別村文化振興公演等助成金交付要綱、こちらを定めて助成しているところなんですけれども、今年度は開催希望がある 2 つの団体からすでに要望がありましたので、それをふまえて助成予定しております。144 ページお開き下さい。目 2 社会教育施設費、予算額 11,448 千円、こちらは今年度ですね、昨年実施した改善センターの改修関係ですね、そちらが終了したということで、99,684 千円の減額となっております。146 ページをお開き下さい。項 6 保健体育費、予算額 62,240 千円、目 1 保健体育総務費 4,598 千円、主な内容であります、説明欄（1）スポーツ推進委員会運営経費 603 千円、1 報酬につきましては、平成 28 年度からの 5 カ年計画であります第 8 次更別村社会教育中期計画策定作業のために増額とさせていただきます。147 ページをお開き下さい。目 2 体育施設費、予算額 36,127 千円、こちら昨年度、柔剣道場ですとかコミュニティプール、トレーニングセンター等の改修がありましたが、今年度はありませんので、前年比較しまして 14,639 千円の減額となっております。148 ページをお開き下さい。説明欄（2）運動広場維持管理経費 5,299 千円、13 委託料、遊具点検委託料 44 千円、こちらは上更別運動広場、こちらに設置しております遊具につきまして、先ほどの学校、幼稚園と同様ですね、安全点検を行う、そのようなことになっております。149 ページをお開き下さい。説明欄（3）農村公園維持管理経費 1,786 千円、11 需用費、農村公園修繕費 350 千円、この内ですね、前年 250 千円増の分につきましては、農村公園内にあります記念碑、表功碑というのがあるんですが、こちらの裏面の文字がですね、かなり汚れてですね、見えなくなっていると、そのようなことから、補修を行いたいと思っております。また 13 の委託料、更別農村公園管理業務委託料 918 千円につきましては、昨年度の更別農村公園再整備事業が終了したということから、管理業務の見直しを行っております、昨年度より 344 千円ほどの増額となっております。主にですね、今まで幼稚園の部分が砂利、旧幼稚園跡地ですね、の部分は砂利で特に管理ということはなかったんですが、そこらへんもですね、芝刈りですとかの面積が増えたりだとか、トイレの清掃だとかが新たにどうしても追加になってしまいますので、そのようなことになっております。また同じく遊具点検委託料 66 千円、こちらはですね、以前からありました、噴水のそばにありました遊具についてなんですけれども、そちらの安全点検委託であります。なおですね、昨年整備させていただきました大型遊具、こちらにつきましては今年度から平

成 30 年度まで、製造元のメーカーにおいて実施されることになっておりますので、この委託の額の中には含まれてはおりません。なおまあ、以前より設置しております遊具ですとか、新たに設置された遊具につきましてはですね、引き続き日常的な安全点検、確認などを行いましてですね、安全管理に努めてまいりたいなと思っております。続きまして説明欄 (4) コミュニティープール維持管理経費 14,784 千円、11 需用費、修繕費ですね、150 ページになりますが、コミュニティープール修繕費 698 千円、前年と比較しまして 398 千円ほど増額になっておりますが、こちらは男女更衣室等の天井の換気扇ですとか、窓枠がですね、どうしても湿気によりまして腐食してたりですとか、そのような修繕関係がありますので増額となっております。飛びまして 152 ページお開き下さい。目 3 学校給食費、予算額 21,515 千円、こちらでもありますね、昨年実施されました学校給食センターの改修などが行われませんので、前年比 8,793 千円の減となります。154 ページをお開き下さい。説明欄 (4) ふるさと給食助成事業 1,200 千円でありますけれども、こちらも地元食材の活用促進と安心安全な食材の提供というようなことで、継続して実施してまいります。155 ページをお開き下さい。説明欄 (5) 保護者負担軽減事業 580 千円、こちらでもありますね、保護者の負担軽減につきましては、今年度も引き続き継続してまいります。続きまして項 7 教育諸費、予算額 14,659 千円、主なものであります。目 1 研究奨励費、予算額 7,062 千円、説明欄 (1) 教育奨励事業経費 4,346 千円、11 の需用費、教育奨励印刷製本費、こちらですが平成 28 年度から教科書が改訂されるんですけれども、そちらで使用する小学校 3 年生、4 年生用のですね、社会科の副読本、こちらの印刷製本費 3,082 千円が増となっております。続きまして目 2 学芸奨励費、予算額 6,890 千円、156 ページをご覧ください。説明欄 (5) 各種スポーツ大会派遣事業 1,750 千円であります。こちらは中学生の文化、スポーツ大会等の助成につきまして、引き続き助成を行いまして活発な活動支援を継続して行いたいなと思っております。説明欄 (6) 入学祝金支給事業 2,900 千円であります。こちらは子どもの成長と保護者の負担軽減の子育て支援対策としまして、小中学校入学時に入学祝金の贈呈しておりますが、こちらも引き続き実施いたします。目 3 財産管理費、予算額 707 千円、こちらは昨年実施されました教員住宅の改修事業がありませんので、前年と比較しまして 1,940 千円の減額となっております。以上、款 10 教育費の補足説明を終わらせていただきます。

議長

款 10 教育費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6 番堂場さん

6 番堂場議員

150 ページのですね、プールの委託料のことでちょっとお聞きしますが、いいですか。プールの監視業務委託で 3,904 千円、それから清掃

議長
教育次長

業務の委託料で 1,611 千円、これ 2 点ですが、この委託してる業者は村内なんですか、それともまあ村外なのか。それともうひとつ、監視する人と清掃する人とは別なのか、そのへんちょっと。

新関教育次長

プールですね、清掃、監視と清掃のことということで、まず委託業者は帯広の業者になります。で、あの、あと監視と清掃は同じ人かどうかということなんですけれども、業務としては別業務になるんですけれども、人工としてはシフトだとかその早番遅番だとか、そういうようなシフトの中で同じ人が清掃してそのまま監視入ったりだとか、そんなような形にはなってるかと思います。以上です。

議長
6 番 堂場議員

6 番 堂場さん

それでですね、あの、同じ人がやるんであったら、ここへ分けてこれだけの高額の予算を組むのはおかしいと思うんですよ。というのは、監視業務があって委託されているのに関わらず、監視台にいないで、掃除してる、というような苦情もあります。せっかくこれだけの予算を組んでいるんですから、そのへんをきちっとですね、わきまえて業者にするように検討していただきたいと思います。

議長
教育次長

新関教育次長

はい、当然監視業務というのがですね、俗に言う警備業務というか、本当に監視ということで、仰るとおりですね、しっかりと監視していなければ当然おかしいことになっておりますので、まあそのようなことがあるのであれば、当然管理委託してるのはこちら、教育委員会です。ありますので、当然しっかりと指導していきたいなと思っております。

議長

他にありませんか。

議長
4 番 松橋議員

4 番 松橋さん

あの、補助教諭、先ほど上更別小学校に 1 名、それから更別小学校 2 名、それから幼稚園にも 1 名ですね、話は違うんですけど、先ほど保育所にも何かそんな 1 名って、ちょっとびっくりしたんですけども、それでね、そういうことはすごい必要だと思うからまあ用意というか、それでちょっと自身びっくりするんですけども、これ 1 名 2 百数十万円で年間お雇いするんですね、この賃金を見ますと。それでですよ、まあよそのおそらく町村もそういう金額だから、そういう金額なんでしょうけども、本当に補助なのか、8 時間勤務なんですよ。したらそれは正職員の先生はそれは資格を持って、そういう先生なんですよ。この人達もおそらく教諭資格か何か、学校出て持っておられると。あの、どちらにしてもその厳しい子どもたちを育てる先生、面倒みってくれる先生ですけど、この最低賃金って今問題なってる 2 百万ちょっとで、人の確保とか、仕事してる人もこれで充分満足してるかどうかは別としても、こう黙って見ると、すごい低賃金だと思うんですけども。それともう一点、これ教育長にお聞きしたいんですけども、

その先般テレビ報道あった悪い子どもいましたよね、河原で首切った、その時にあの、次の日曜日だけにNHKも討論してましたよね、今の先生方、非常に日常に追われて、仕事が多くて、その教育評論家っていうか精神科医も含めて、まああの病気の問題は言いたくないんですけども、心の病とか精神的な病の先生が6割いるなんて話してましたんですけど、今更別村内の小中学校、そういう先生どうなんですか、教育長見て。あの先生が言うように6割もいるんですか。いるとしたら病気の先生が元気な子を教えてたら、これ非常に厳しいと思うんですけども、非常に難しい判断ですけども、どうなんですか、現状は。その給料のことも含めて。

議長
教育長

高島教育長

まずあの、特別支援員のですよね、給料ということでございますけれども、特別支援学級に在籍する児童生徒についてはですね、これ教職員の配置基準で当然決まっておりますので、それはあの、正規の職員が配置になっておりますけれども、今ご質問のあったですね、特別支援っていうのは、これはあの各町村それぞれ単費でですね、予算計上してみてるということなんですけれども、これはあの、いわゆる特別支援に在籍する以外の、やはり個々のですよね、指導が必要だということを含めてですね、特定な児童、生徒だけでなくでですね、そういった何人かの指導をしていくためにはですね、何人かの配置は必要だということで、配置をしております。それで、いわゆる賃金の、この安い、高いということなんですけれども、やはりですね、村の臨時職員のですよね、給与の体系っていいですか、バランスといいですか、そういうものを村で決めておりますので、当然ですね、資格を持った方についてはですね、通常の一般事務補助員と違ってですね、多少は給料は、日当は高いということで、それによって一人で生活できるかどうかっていうことは別にしてもですね、やはりそういった役場全体のバランスを考えるとですね、いわゆる資格を持っている賃金ということで、高い部類の賃金を払って働いていただいているということがあります。それから、先生のですよね、そのいろいろ悩み、病とかっていうことなんですけれども、これはあの、今現在ですね、そういう先生についてはですね、更別には配置にはなっておりませんが、これはあの、道教委、十勝教育局も含めてですね、そういう先生っていうのは常日頃いろんな場面においてですね、調査等もしておりますので、そういったことが出てきますと当然道教委とも連携してですね、指導をしていくということになっておりますので、今のところですね、そういう教諭っていうのは、更別には在籍はしていません。以上でございます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

それならすごく結構なんですけども、その業務が非常に多いという

議長
教育長

ことはないんですか。例えば、今どうなってるかちょっと中身知らないんですけども、少年団活動も含めて、土日休まないでって、この間亡くなった先生もいましたよね、超過勤務っていうか、そっち一生懸命やって。そういうことは今のところ更別にはないと、理解しているんですか。

高島教育長

本来の業務以外ということも含めてですね、これあの、例えば少年団であればですね、本人の了解を得て学校教育ではないということですので、そういった後援会等がですね、お願いをした時に、それは出来る範囲でやっているというふうに認識をしておりますので、過度のですね、負担がかかっているというふうには、私は認識はしていません。

議長

他にありませんか。

(ありませんの声あり)

議長

これで款 10 教育費を終わります。

次に款 11 災害復旧費、款 12 公債費、款 13 諸支出金、款 14 予備費に入ります。

一括して補足説明を求めます。

吉本総務課長

総務課長

158 ページをお開き下さい。款 11 災害復旧費について補足説明させていただきます。項 1 農林水産業施設災害復旧費、予算額 2,519 千円、前年度比較 193 千円の増となっております。目 1 農業用施設災害復旧費は、大型土のうの撤去費用を新たに計上しております。目 2 林業施設災害復旧費は、風雪害による支障木や危険箇所の伐採委託料を計上しております。項 2 公共土木施設災害復旧費、予算額 1,439 千円、前年度比較 193 千円の増となっております。項 1 と同様に、大型土のうの撤去費用を計上しております。159 ページをお開き下さい。款 12 公債費、項 1 公債費、予算額 649,047 千円、前年度比較 20,879 千円の減となっております。目 1 元金の説明欄(1)長期債約定償還元金で、前年度比較 15,706 千円の減で、毎年借り入れにより、それぞれ償還年数で管理しております。元利均等償還により、元金分 20,927 千円の増、償還開始により 53,685 千円の増、償還終了により 90,318 千円の減となるものでございます。目 2 利子の説明欄(2)長期債償還利子は、前年度比較 5,173 千円の減となっております。元利均等償還により利子分 5,332 千円の減、償還開始により 778 千円の増、償還終了により 619 千円の減となるものでございます。なお、公債費の状況につきましては、174 ページの地方債の現在高の見込みに関する調書をご参照願います。160 ページになります。款 13 諸支出金、項 1 基金繰出金、予算額 624 千円、前年度比較 351 千円の増となっております。土地開発基金繰出金で、3 年定期預金で運用している基金の利子分でございます。項

		2 過年度過誤納還付金、予算額 500 千円で、前年度比較 292 千円の減となっております。過去 3 年間の清算還付状況等により、計上しております。161 ページをお開き下さい。款 14 予備費につきましては、例年同様 2,500 千円を計上しております。その他の予算資料では、171 ページから 173 ページまで、地方自治法第 214 条の規定により、翌年度以降の債務負担行為の支出予定額に関する調書を記載しておりますので、ご参照願います。以上で、補足説明を終わらせていただきます。
議	長	款 11 災害復旧費から款 14 予備費までの説明が終わりました。 一括して質疑の発言を許します。 ありませんか。 (ありませんの声あり)
議	長	これで、款 11 災害復旧費、款 12 公債費、款 13 諸支出金、款 14 予備費を終わります。 これで一般会計歳出予算を終わります。 おはかりいたします。 議事の都合により 3 月 13 日から 3 月 15 日までの 3 日間、休会したいと思います。
議	長	これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 したがって、3 月 13 日から 3 月 15 日までの 3 日間、休会することに決定しました。 おはかりいたします。 本日の会議は、これで延会したいと思います。 これにご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。 本日は、これで延会することに決定しました。 本日はこれで延会をいたします。

(14 時 17 分)